

中井町総合計画前期基本計画（たたき台案）

1 自然・環境

1-1 地球温暖化対策の推進

1-1-1 エネルギー対策の推進

【現況と課題】

進行する地球温暖化により、気温の上昇、豪雨や干ばつなどの異常気象、生態系や、農業生産、水資源への影響など地球環境への影響が予測され、早急な対策が必要です。

また省エネルギー対策についても、町民のライフスタイルや事業所の事業形態等が多岐に渡っており、それぞれの特性に合致した対策が必要となります。

本町では「中井町環境基本計画」や「中井町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町民・事業者・行政が共通認識のもと、温室効果ガス排出削減や省エネルギー対策に、それぞれが主体的に取り組んでいくための支援を行っています。

【施策目標】

町民・事業者・行政が各々の立場で主体的に省エネルギー、二酸化炭素排出削減に取り組むとともに、環境教育・普及啓発、団体活動への支援を行うことにより、相互に協力連携し、地域が一体となり地球温暖化対策や省エネルギー対策を継続して推進します。

1-1-1-1 省エネルギー対策の推進

【施策内容】

町では温室効果ガスの削減目標を設定し、進捗状況を公表しており、省エネルギー機器や低公害車の導入や、クリーンエネルギーの活用を図るとともに、地域・学校・家庭・事業所等様々な場面において、エネルギー対策への意識の高揚、環境に配慮した取組を促進します。

1-1-1-2 自然エネルギーの普及促進

【施策内容】

公共施設の新設・改築等に併せて、太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入を図るとともに、町民、事業所への情報提供や啓発、各種支援により、自然エネルギーの普及促進を図ります。

1-1-2 地球にやさしいライフスタイルの普及

【現況と課題】

国際的には、平成27年のパリ会議（COP21）において2020年以降の新しい温暖化対策の枠組みが、全ての国の合意のもとに採択され、我が国でも、地球温暖化対策の推進に関する法律により国・地方公共団体、事業者及び国民の地球温暖化対策に対する責務が明示されており、地球温暖化対策への取組の重要性が増しています。

本町においてもより多くの人に自然や環境に関する理解を深めてもらえるよう、意識啓発を図るとともに講座内容の充実や、各種イベントなどを通じた町民・事業者への意識付け、団体の活動支援を図っていくことが必要です。

【施策目標】

地球温暖化対策実行計画に基づき町民・事業者・行政が、共通認識のもとそれぞれが環境に配慮した取組ができるよう情報交換、環境学習の機会を創出するとともに、意識啓発を図り、関係団体等の活動を支援します。

1-1-2-1 環境教育・環境学習の推進

【施策内容】

体験型環境学習、生物多様性調査の成果を生かした自然学習事業の推進などにより、環境問題に対する理解を深め、人材の育成や地域などでの活動を支援します。

1-1-2-2 地球温暖化防止活動の促進

【施策内容】

地球温暖化防止に関する、情報提供・啓発に努めるとともに、環境学習等を通じて環境活動の推進団体等の育成を図ります。

1-2 里山環境の保全

1-2-1 水と緑・里山の保全・活用

【現況と課題】

山林、農地などの里山風景や豊かな地下水は、町の誇るべき貴重な地域資源であり、地域共有の財産として次世代に引き継いでいく必要があります。そのため、貴重な動植物など生態系にも配慮しつつ、本町における水と緑・里山の将来のあるべき姿を明らかにし、担い手の不足により荒廃した農地や森林などを復元し、保全していく仕組みづくりを進める必要があります。

【施策目標】

緑を増やし、花と緑があふれるまちづくりを進めるとともに、後世に引き継ぐべき魅力ある里山環境を守り、活用します。

1-2-1-1 森林・里山の保全と緑化の推進

【施策内容】

地域との協働により緑の保全を行うとともに、担い手不足により荒廃した森林を整備することで、水源涵養を含めた森林の公益的機能の向上を図ります。

1-2-1-2 水辺空間づくり

【施策内容】

町内河川の改修や定期的な河床整理等による河川等の安全確保について、引き続き県と協議・要請を行うとともに、河川周辺の土地利用計画に併せ、水辺空間づくりや巖島湿生公園の周辺環境と一体的な保全に努めます。

1-2-1-3 里山の景観づくり

【施策内容】

町民の景観形成への意識の高揚を図り、人材の育成や、ボランティア団体等の活動を支援し、里山の保全・活用を引き続き促進します。

1-2-2 生態系の保全

【現況と課題】

生物多様性は様々な自然環境の相互作用からなり、これを保持することは里山の保全や安全な水の確保などに繋がり、私たちの暮らしの安全・安心を支える重要な機能を果たしています。

町内動植物の分布・発生時期・生息状況・数量・経年変化などの情報を収集・蓄積し、現状を把握した上で地域資源としての保全・活用に取り組むため、人材及び団体の発掘・育成を図るとともに、協働による生態系保全のための仕組みが必要です。

【施策目標】

森林、里山、河川、動植物などの豊かな自然環境、地域資源を保全、活用し、環境学習などを通じて人材、団体の育成を図るとともに、活動を支援します。

1-2-2-1 自然生態系の保全・活用

【施策内容】

生物多様性調査に基づき、動植物の保全・活用を図るため、調査結果などを活用した情報発信により、町民に町内の生態系への意識の高揚に努めるとともに「生物多様性保全（行動計画）計画」を策定し、多様な主体による保全活動を促進します。

1-2-2-2 自然環境保全への取組支援

【施策内容】

地域住民や有識者との協働により、自然環境保全への取り組みを推進するため環境学習や有識者による講習会などを通じ、人材・団体の育成・活動への支援を行います。

1-3 生活環境の保全

1-3-1 産業における環境対策

【現況と課題】

大気汚染、水質汚濁、振動・騒音、粉塵等の公害による健康被害などの環境問題に加え、有害化学物質や放射能への対応も新たに課題となっています。

中井町環境基本条例、中井町環境基本計画などにに基づき、これら環境問題に対する対策を進め、被害の未然防止に努めることが重要であることから、今後とも、町民・事業者・行政の協働により、安全で快適な生活環境を守るための取組を継続していく必要があります。

【施策目標】

町民生活を取り巻く水質・土壌・大気などの継続的なモニタリング調査、事業者への指導、町民への注意喚起などにより、環境の維持向上に努め、安全・安心な生活環境保全を目指します。

1-3-1-1 産業活動に伴う環境安全対策の促進

【施策内容】

工場などからの排水や大気汚染物質、騒音などについて、「中井の環境を良くする会」を中心に事業者との連絡調整や指導を行いながら、改善に努めます。

1-3-1-2 有害化学物質による被害の防止

【施策内容】

ダイオキシン類をはじめ、環境ホルモンやアスベスト等の有害化学物質による被害の未然防止や、放射能、PM2.5など新たな有害化学物質への対応、情報発信に努めます。

1-3-2 生活環境の保全

【現況と課題】

「なかいクリーンタウン運動」を継続的に行うことで、環境の保全及び不法投棄のできない環境づくりが求められています。

また、安全な水の確保のために継続的な水質検査や水道の施設点検、計画的な耐震化・老朽化対策が必要となります。

さらに、生活排水対策については、下水道整備率は比較的高いものの、費用対効果を踏まえた計画的な施設の老朽化対策や、接続率の向上、合併処理浄化槽の設置促進や適正管理などが課題となっています。

【施策目標】

環境美化や不法投棄などの課題に対し、町民・事業者・行政が協働で取り組みます。

また、水道施設・下水道施設の適切な維持管理・更新などを通じて、町民生活を取り巻く生活環境の向上に努めます。

1-3-2-1 安全な水の確保

【施策内容】

水質検査や定期的な施設巡回点検を継続的に実施するとともに、計画的に老朽施設の更新、耐震化を進めます。

1-3-2-2 適切な排水処理の推進

【施策内容】

下水道事業計画の見直しや、既設管路の点検・維持により、計画的かつ効率的な公共下水道の維持整備を進めるとともに、公共下水道への接続率の向上や合併処理浄化槽の設置・維持管理の適正化を図ります。

1-3-2-3 環境美化活動の促進

【施策内容】

「なかいクリーンタウン運動」や「花いっぱい運動」などの展開を通じて、町民や事業者による自主的な環境美化活動を支援します。

1-3-2-4 不法投棄の防止

【施策内容】

清掃ボランティアなどの地域住民と連携しながら、監視パトロールや、不法投棄防止啓発などにより、不法投棄の未然防止に努めます。

1-4 資源循環型社会の形成

1-4-1 ごみ減量化と資源再生の推進

【現況と課題】

ごみの減量化を推進するためには分別の徹底やごみの排出削減などの取組が重要であり、ごみの減量化により、収集運搬や焼却の効率化を図ることで、地球温暖化対策など環境への負荷軽減を目指していく必要があります。

そのためには、現在可燃ごみとなっている生ごみや廃油などを資源として活用できる仕組みづくりや、ごみの減量化に向けた地域・事業所と連携した更なる体制づくりへの取組が求められています。

また、現在、足柄東部清掃組合で行っているごみ処理については、広域化に向けた検討を進めることで、収集及び処理の効率化を図る必要があります。

【施策目標】

ごみの減量化を推進するため、**3R**（リサイクル・リユース・リデュース）に町全体で取り組むことで、資源循環型社会の構築を目指します。

1-4-1-1 ごみ減量化の推進

【施策内容】

ごみの**3R**（リデュース・リユース・リサイクル）を町民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組み、啓発活動などを通じて、ごみの減量化を推進します。

1-4-1-2 細分別収集の徹底

【施策内容】

ごみの減量化と資源化を推進するため、「ごみカレンダー」や「ごみと資源の出し方ガイド」などにより、町民の意識啓発を行なうとともに、収集と処理体制を整えて減量化を図ります。

1-4-1-3 生ごみ等の資源化

【施策内容】

生ごみ処理機の導入などにより、生ごみの堆肥（資源）化促進や、家庭から出る剪定枝をチップ化し、ごみの減量化と資源化を推進します。

2 健康・福祉

2-1 安心できる保健・医療体制づくり

2-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

【現況と課題】

近年のライフスタイルの多様化などに伴う食生活の変化や、スポーツ人口の減少、将来の疾病構造の傾向を踏まえ、生活習慣や運動習慣を改善して健康を増進することが課題となっています。

「美・緑なかい健康プラン（中井町健康増進計画）」及び「食育推進計画」に基づく、生涯にわたる心身の健康の維持・増進を図り、健康寿命を延ばすことを目指した取組や、みずからの健康づくりを応援する環境づくりの推進が求められています。

【施策目標】

乳幼児から高齢者まで、生涯にわたり町民一人ひとりの健康づくりと疾病予防に努め、心身の健康の維持・増進を進めます。

2-1-1-1 健康づくりを応援する仕組みと活動の充実

【施策内容】

健康に関する情報提供を行うとともに、地域で健康づくりを進める人材の育成と活動の支援を行い、町民みずからの健康づくりを、家庭、地域、団体、行政で応援し、健康づくり活動の活性化を図ります。

2-1-1-2 母子保健活動の推進

【施策内容】

安心して子どもを出産し健やかに育てることができるよう、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、育児相談や講習会などを通じ母子保健活動を推進します。

2-1-1-3 食育・食生活改善の推進

【施策内容】

広報紙などによる情報提供や健康相談などの機会の充実とともに、人材の育成や団体の活動支援を行い、各ライフステージに応じた食に関する知識を普及し、町民の食育・食生活改善に向けた取組を促進します。

2-1-1-4 未病を治す活動の促進

【施策内容】

保健福祉センター内の「未病センター・なかい健康づくりステーション」を拠点とし、保健師など専門職による情報提供や個別指導を行いつつ、地域での取組を支援するとともに、スポーツによる未病効果の啓発などを県・企業・大学等と連携して進めます。

2-1-2 地域医療体制の充実

【現況と課題】

現在、本町における診療、救急医療、夜間診療など医療体制については一次診療が中心となっています。休日は1市5町で運営する休日急患診療所を開設しています。

休日・夜間の二次救急医療については、県立足柄上病院を中心に広域輪番制で対応し、小田原市消防本部による搬送体制が確保されています。

三次救急医療については、重症患者が救急車による搬送が困難な場合にはドクターヘリによる救命救急センターへの救急搬送を実施しています。

また、町内及び近隣には安心して出産できる産科医療機関がなく、関係機関と連携して広域的に取り組む必要があります。

今後は、更なる医療機関との連携に努め、町民が安心して暮らせる環境づくりに向けて、身近な地域でのかかりつけ医の定着や、二次・三次救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

【施策目標】

町民が身近な地域で安心して医療を受けられるよう、休日や夜間急患診療における診療体制の充実をはじめ、地域・町内医療機関・広域的な大規模病院との連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

2-1-2-1 町内医療機関の充実

【施策内容】

医師会や関係機関と連携・協力して医療機関の確保に努めるとともに、かかりつけ医の定着と訪問医療等在宅医療の充実に努めます。

2-1-2-2 地域の医療機関との連携

【施策内容】

医療機関との連携を進め、町民が身近な地域で安心して医療を受けられるように地域医療体制を整備し、かかりつけ医の定着を促進するとともに、健康カレンダー・広報紙・ホームページなどを活用して医療等に関する情報提供の充実を図ります。

2-1-2-3 感染症危機管理対策

【施策内容】

国・県・医療機関などと連携し、病原性の高い新型インフルエンザや同様に危険性のある新感染症から、町民の生命及び健康を保護し、町民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう危機管理対策に努めます。

2-2 子育て・子育てしやすいまちづくり

2-2-1 子育て・子育て環境の整備

【現況と課題】

女性の社会進出機会の増加に伴い、子どもの保育ニーズが増加・多様化するなか、本町では、**幼保連携型認定なかいこども園**を開設し、**教育・保育**の充実を図るとともに、一時保育や延長保育など多様な保育サービスを提供しています。

また、少子化の進行は、子どもの成育環境に変化を与えるばかりでなく、地域の活力低下など様々な影響をもたらすことから、持続可能な地域社会を創り出していくために、安心して子育てができる環境のさらなる充実を図る必要があります。

【施策目標】

地域において安心して子どもを産み育てることのできるよう、子育て環境のさらなる充実や、子どもたちの居場所づくりに努めます。

2-2-1-1 多様な保育ニーズへの対応

【施策内容】

なかいこども園において、利用者の多様な保育ニーズに応えられるよう一時保育、延長保育、預かり保育、病児・病後児保育などの充実と提供に努めます。

2-2-1-2 学童保育の充実

【施策内容】

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、ニーズに合わせた学童保育の一層の充実に努めます。

2-2-1-3 子どもたちの居場所づくりの推進

【施策内容】

生涯学習施設や、総合型地域スポーツクラブの整備を見据えつつ、町民や事業者と連携して地域における子どもたちの居場所づくりに努めます。

2-2-2 子育て・子育て支援の充実

【現況と課題】

近年、核家族化が進み、昔ながらの地域の結びつきや、子育ての悩みや不安を身近に相談できる人間関係が希薄になっており、子どもの健やかな成長のためには様々な支援が必要となります。

そのため、本町では小児医療費助成制度の充実や、保育料及び小中学校の学校給食費の一部補助などにより子育て家庭への経済的負担の軽減など独自の手厚い支援を行っています。

さらに、子育て支援センターでは、子育てに関する相談や情報提供へのニーズの高まりに的確に対応していくことが求められています。

【施策目標】

地域で安心して子育てができるよう、子育てのための交流・情報提供の場の充実を図るとともに、多様な子育てニーズに対応できる体制の整備、充実に努めます。

2-2-2-1 子育て支援体制の充実

【施策内容】

地域における子育て支援の拠点である、子育て支援センターの機能の充実に努めるとともに、きめ細やかな子育て支援を推進するため、ファミリーサポートセンターの整備・運用を進めます。

2-2-2-2 子育て支援のネットワークづくり

【施策内容】

子ども・子育て会議及び要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関・団体等と連携強化を強化し、きめ細かな子育て支援サービスの質の向上や、虐待の予防・早期発見のための相談体制の充実を図ります。

2-2-2-3 切れ目のない子育て・子育て環境の整備

【施策内容】

小児医療費助成制度や、小中学校の学校給食費の一部補助など本町ならではの子育て支援を継続するとともに、地域・社会等関係機関とのネットワークの構築などにより、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を目指します。

2-3 地域で支え合うまちづくり

2-3-1 高齢者保健福祉の充実

【現況と課題】

高齢化の進行に伴い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・福祉・生活支援のサービスが一体的に提供される体制を構築する必要があります。

また、高齢者がはつらつ・いきいきと社会で活躍できる環境づくりを進めるため、関係機関と連携しながら地域支援事業の充実を図るとともに、参加しやすい学習の場や交流の場を充実させていくことが求められています。

【施策目標】

高齢者の暮らしを地域全体で支える体制づくりを推進するとともに、介護予防の充実や生きがいづくりを支援することにより、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2-3-1-1 介護保険事業の円滑な運営

【施策内容】

介護保険の円滑な運営を図るため、「中井町高齢者保健福祉計画」・「介護保険事業計画」に基づき各種施策を推進するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉・生活支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の基盤整備を図ります。

2-3-1-2 介護予防事業の充実

【施策内容】

介護予防や日常生活支援の充実を図るとともに、健康づくり事業と連携し、高齢者が生涯にわたり心身ともに健康で自立した生活を継続できるよう支援します。

2-3-1-3 社会参加の促進と生き生きした生活の支援

【施策内容】

高齢者の交流の場として保健福祉センターを拠点として、地域のサロン活動を展開し、高齢者の豊かな知識や経験を生かしたボランティア活動など社会参加を促進します。

2-3-2 障がい者福祉の充実

【現況と課題】

障がいのある方が自立し、地域住民と共生できる地域社会を築いていくために、障がいに対する無理解や誤解から差別・偏見が生じないように、ノーマライゼーションの理念を一般に浸透させていくとともに、幅広い知識を持つ職員による相談体制や、地域生活を支援するための関係者が協力・連携することが求められています。

障がいのある方が地域で自立した生活を営んでいくために、引き続き障害者総合支援法や児童福祉法に基づく支援サービスを実施するとともに、就労や社会活動への参加の支援が必要です。

【施策目標】

障がいのある方が、ない方と同じように、地域で自立した生活を送ることができるよう、自立支援サービスをはじめとした障がい福祉サービスの拡充を図るとともに、ノーマライゼーションの理念の普及促進や、就労など社会活動への参加に向けた支援に努めます。

2-3-2-1 自立支援サービスの充実

【施策内容】

住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、一人ひとりのニーズや適性に
応じた支援に向けた支援を行います。また、疾病や障がいの早期発見に努め、療育
体制の整備等によるライフステージに合わせた支援を行います。

2-3-2-2 精神障がい者等福祉の充実

【施策内容】

精神障がいのある方の地域での生活を支援するため、町民への理解促進に向けた
取組や、サービスの整備・拡充と併せ、関係機関との連携強化を図ります。

2-3-2-3 就労・社会参加活動の支援

【施策内容】

障がい児者の社会参加の促進のため、移動手段に対する支援や、広域での就労支
援センターの活用や就労訓練給付などを通じた就労支援、さらにスポーツや文化活
動を通じた仲間づくりなどを支援します。

2-3-3 みんなで支え合う福祉のまちづくり

【現況と課題】

少子高齢化や核家族化の進行などにより、家庭や地域での助け合い・支え合いという住民相互のつながりが希薄化し、生活上の様々な問題がより顕在化・深刻化しており、従来の福祉施策だけでは解決が難しくなっています。

誰もが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活し続けるためには、保健・医療・福祉の連携はもとより、地域の支え合いや助け合いによる地域福祉の仕組みづくりが重要であることから、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの充実や、地域生活支援拠点の整備に向けた関係機関との連携や地域のネットワークの構築、ひとり親家庭等の自立に向けた生活支援など総合的な対策が求められています。

【施策目標】

多様化する福祉施策に対するニーズに対し、地域包括ケアシステムや地域生活支援拠点の整備による高齢者や障がいのある方への支援や、ひとり親家庭等の自立に向けた支援など、地域・関係団体・行政が一体となり、協働で取り組む福祉のまちづくりを推進します。

2-3-3-1 地域ぐるみ福祉ネットワークづくり

【施策内容】

支援を必要とする人たちを地域で支えていくために、町民・自治会・各種団体・行政などの相互連携によるネットワークづくりの形成を推進するとともに地域福祉を支える人や団体の育成・支援を行います。

2-3-3-2 生活福祉の充実

【施策内容】

保健、医療、福祉に関する情報提供と、様々な相談への対応を、関係者、関係機関との連携強化を図り、個々に応じたきめ細かい支援を行うとともに、「声かけ」など地域の自主的な福祉活動の促進に努めます。

2-3-3-3 ひとり親家庭への支援

【施策内容】

ひとり親家庭を対象とした民生委員・児童委員等との連携を密にした相談活動の充実や、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度などで、自立に向けた支援を引き続き行います。

2-3-3-4 ユニバーサルデザインの推進

【施策内容】

公共的施設や道路などのユニバーサルデザインの推進に努めるとともに、高齢者や障がい者などに配慮ができる意識を醸成するため、普及啓発を図ります。

3 教育・学習

3-1 生きる力を育む人づくり

3-1-1 学校教育の充実

【現況と課題】

近年、少子化・高齢化・グローバル化など教育を取り巻く環境が急激に変化するなか、我が国が直面する多様で複雑化した社会情勢に対応するため、新しい理念のもとでの教育のあり方や具体的な教育施策が求められています。

さらに、自立・協働・創造に向けた一人ひとりの主体的な学びを支援するとともに、教育施設の老朽化への対応など教育環境の整備も求められています。

21世紀を生き抜く中井っ子の育成のためには、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体からなる「生きる力」を育む教育を進めなければなりません。

そのためには、地域の特性を生かした学習環境の整備・充実に取り組む必要があります。

【施策目標】

変化の激しいこれからの社会に必要な「生きる力」を育むとともに、良好な教育環境の整備・充実に努め、時代を拓き、未来を生き抜く「中井っ子」を育成します。

3-1-1-1 個に応じた教育の充実

【施策内容】

こども園・小中学校の連携を強化し、園・小・中を通した一貫性のある教育を実践し「確かな学力」の定着を目指すとともに、中学校への学習支援者・介助員の配置、インクルーシブ教育の研究実践などにより児童・生徒一人ひとりの学力の向上と円滑な学校生活をサポートします。

3-1-1-2 21世紀にふさわしい教育の充実

【施策内容】

一層進展するグローバル化、情報化社会に対応できる「中井っ子」を育むため、こども園・小中学校での外国語活動の充実や、小中学校へのタブレット端末の導入などによりICT教育の推進に努めるとともに、社会科副読本の活用により郷土愛の醸成を目指します。

3-1-1-3 健やかな体の育成

【施策内容】

給食週間などを通じ、食の大切さの理解を深めるための食育や、喫煙・薬物乱用防止などの諸問題への取り組みにより、こども園・小中学校が連携して健康教育の充実を図ります。

3-1-1-4 教育環境の整備

【施策内容】

児童・生徒の安全確保や教育環境の向上を目指し、教育施設設備の計画的な整備・充実や、民間事業者のノウハウを生かした安全でおいしい学校給食の提供など教育環境の質の向上を図ります。

3-1-1-5 就学支援の充実

【施策内容】

経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して援助を行うことで、児童・生徒の就学支援を図るとともに、教育支援センターの設置やスクールカウンセラーの派遣により児童・生徒の個々に応じた指導や相談体制の充実に努めます。

3-1-2 信頼される学校づくり

【現況と課題】

こども園・小中学校が地域住民の信頼にこたえ、保護者や地域が連携・協力して教育活動を展開するためには、開かれた園・学校にするとともに、地域と共にある学校づくりを推進するための取組が必要です。

本町では、学校・家庭・地域が連携・協力し、一体となって子どもたちの健全育成に取り組んでいますが、引き続き、園・学校運営が地域に開かれ、評価される取組や、地域のボランティアの協力により、地域に根ざした学習機会の提供など、地域の持つ教育力を活用した園・学校づくりに努める必要があります。

【施策目標】

保護者や地域住民の力を学校運営に生かすとともに、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決することを目指します。

3-1-2-1 開かれた学校の推進

【施策内容】

教育委員会による広報紙の発行やホームページを活用し、教育活動や教育情報を積極的に発信するとともに、学校関係者評価や学校評議員制度を活用し、保護者や地域住民の意見・要望の反映に努め、園・学校運営の改善・充実を図ります。

3-1-2-2 地域教育力の活用

【施策内容】

こども園・小中学校にコーディネーターを配置し、地域ボランティアの活用や協力により、学校運営を支援するとともに、地域の人材や教育力を活用した体験型環境学習の実践など地域に根ざした学校づくりを推進します。

3-1-2-3 児童・生徒の安全確保

【施策内容】

教育委員会の指導のもと、こども園・小中学校の連携による危機管理・防災安全体制の確立を図るとともに、定期的な通学路の安全点検、まちこみメールによる情報発信、防犯パトロール運動、子ども安全パトロールによる見守りなど、子どもたちの安全で安心な教育環境の確保に努めます。

3-2 学びあい、教えあいの推進

3-2-1 生涯学習の推進

【現況と課題】

住民の学習意欲や社会参加意識の高まりを踏まえ、町民一人ひとりが住み慣れた地域で充実した人生を送るためには、多様なニーズに応じた学習機会やプログラムが求められており、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

少子高齢化などにより地域コミュニティが希薄になり、地域での生涯学習の場が減少するなかで、町民の自主的な活動が促進されるよう、効果的な情報提供やニーズにマッチした柔軟で多様な支援や、生涯学習活動の成果（個々の知識、技術、ネットワーク等）をまちづくりに生かせるシステムの構築が求められています。

【施策目標】

「中井町生涯学習基本計画」に基づき、町民が参加しやすい多様な学習機会の提供に努めるとともに、町民同士が学びあい、教え合う仕組みづくりや、自主活動などのための拠点の整備などを推進します。

3-2-1-1 生涯学習の場の確保

【施策内容】

学校施設の開放を推進し、地域における自主的な生涯学習活動やスポーツ活動等を促進するとともに、自主活動の拠点となる生涯学習施設の整備を推進することで、町民が参加しやすい多様な学習機会・学習環境の提供に努めます。

3-2-1-2 各種学級・講座の充実

【施策内容】

生涯各期に渡り、学習機会の提供が行えるよう、公民館等における各種講座や教室のほか出前講座の充実を図ります。

また、子どもたちの学力向上や多様な体験機会の充実を図るため、地域の人材や企業の協力を得て土曜学習事業を推進します。

3-2-1-3 地域に根ざした学習活動の促進

【施策内容】

地域の人材や資源の発掘・活用に努めるとともに、地域への情報提供や物品貸出等の活動支援により、地域における主体的な学習活動の促進を図ります。

また、学習の成果である個々の能力や地域の連帯力を「地域」や「まちづくり」に活用できる仕組みづくりに取り組みます。

3-2-1-4 学習支援体制の整備

【施策内容】

広報誌やHP等により、地域の生涯学習活動や先進事例等の情報提供に努めるとともに、人材登録活用制度や活動支援助成制度、住民活動保険制度の活用のほか、相談体制の充実を図ることなどにより、総合的に地域の生涯学習活動を支援します。

3-2-1-5 世代間交流の促進

【施策内容】

地域で行なわれる自治会事業や、子育て支援センターを拠点とした世代間交流を支援することで、世代の異なる地域住民が交流し、家庭や子育ての意義を深めていく活動を促進します。

3-2-2 生涯スポーツの推進

【現況と課題】

人口減少や高齢化により、子どもたちのスポーツへの関わりや地域でのスポーツ活動が減少傾向にある中、より多くの町民が各種のスポーツ活動に関われるような取組や、健康志向や体力づくりを実践するための場としてスポーツへの関心を高めてもらうことが必要です。

また、町民の多様なニーズに対応するため、魅力あるスポーツイベントや総合型地域スポーツクラブの設立などにより、気軽にスポーツを楽しみ、交流の輪が広がるようなスポーツ振興が求められており、多くの人々が親しむことのできるスポーツ環境の充実を図ることにより、地域の活性化や交流人口の増加を促進する必要があります。

【施策目標】

老若男女、障害の有無に関わらず、町民誰もが親しめるニュースポーツの普及やスポーツ環境の整備・充実に努めることで、スポーツを通じた地域のコミュニティの形成や、健康の保持増進、地域活性化を促進します。

3-2-2-1 生涯スポーツの振興

【施策内容】

スポーツを通して、多くの町民がいつまでも心身ともに健やかな生活をおくることができるよう、だれもが気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを開催します。また、身近な地域におけるスポーツの振興を図るため、地域活動振興員や体育協会の活動を支援していきます。

3-2-2-2 スポーツを通じた交流の推進

【施策内容】

町民誰もがスポーツを通じてふれあい、交流を図ることができる機会を創出するとともに、町の特性を生かした特色あるスポーツイベントを開催し、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

3-2-2-3 スポーツ環境の整備・充実

【施策内容】

公園施設や学校施設など地域住民のスポーツ活動の場の適正な維持管理・運営に努めるとともに、いつでもだれでも気軽にスポーツに参加できる総合型スポーツクラブ設立やその活動拠点の整備・充実に努めます。また、スポーツ指導者の発掘・活用やスポーツボランティアの育成に努めるなど、総合的にスポーツ環境の整備・充実に努めます。

3-2-3 青少年の健全育成

【現況と課題】

青少年支援・指導者育成機能を有効に発揮できるようにするために、青少年指導員・県・各機関との連携体制の強化が求められています。

また、青少年自身が積極的に社会的自立を図るために、家庭や地域において、同世代間、異世代間との交流の機会や青少年の多様な体験学習を促進するために必要な環境づくりが必要です。

本町では、各地域の青少年指導員を中心として、青少年の交流事業、非行防止対策、青少年リーダーの育成などに取り組んでいますが、活動機会の創意工夫や青少年活動を支援する人材の確保が課題となっています。

【施策目標】

学校・家庭・地域との連携を図りながら、青少年の社会参加の機会の提供に努めるとともに、地域に根ざした青少年の健全育成を推進します。

3-2-3-1 地域ぐるみでの青少年の育成活動

【施策内容】

小学生を対象とした青少年ふれあい交流事業や中学生を対象とした広域交流洋上体験・キャンプ等の活動を通じて、地域に根ざした青少年活動の育成を図るとともに、関係団体の青少年健全育成活動への支援に努めます。

3-2-3-2 青少年の社会参加活動の促進

【施策内容】

中学生ボランティア活動や地元企業の見学などを通じて社会貢献や社会参加について理解を深める機会を提供することにより、青少年の社会参加を促進します。

3-2-3-3 青少年の非行防止対策の推進

【施策内容】

夏・冬各1回ずつ実施している青少年指導員広報班による夜間パトロールを拡充するとともに、関係機関と連携した啓発活動などにより非行防止対策を推進します。

3-3 文化を育むまちづくり

3-3-1 文化のまちづくり

【現況と課題】

小中学生に芸術や文化に接する機会を提供することにより、若い世代の感性を磨き、創造性を育むとともに、心豊かな青少年の育成に努めます。

町民文化祭や公民館まつ祭りなど、活動成果の発表の場を設けることにより、文化活動の振興を図っています。

町内には約100のサークル・団体等があり、各種の文化活動が行われていますが、近年は会員の減少や高齢化、活動の停滞などの課題があります。

【施策目標】

各種団体等の支援や人材育成を含めた環境整備や、文化活動の発表の場の提供、広報紙などによる情報発信により、町民主体の文化活動を促進します。

3-3-1-1 地域文化活動の支援

【施策内容】

文化活動団体の情報の発信、活動の場の拡充、参加交流の機会の拡大などに努めるとともに、団体が継続的に活動を続けることができるよう指導者や継承者の育成、会員の増加を支援します。

3-3-1-2 発表・鑑賞機会の拡充

【施策内容】

町民の文化活動のすそ野を広げるため、文化講演会や芸術鑑賞会等を通じて芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化祭や公民館まつりなど、文化活動の成果を発表する機会を、町民との協働により開催します。

3-3-2 文化の継承と保存活用

【現況と課題】

地域資源を生かした文化交流を進め、美しい景観を再発見することや地域の歴史・文化資源を発掘・保存・活用することで、魅力ある中井町独自の地域形成に繋げていく必要がありますが、少子高齢化や核家族化により地域コミュニティの形成が希薄になり、世代間の文化継承が難しくなっていくことが課題となっています。

そのため、地域や文化団体への活動支援などにより指導者・継承者の育成・確保を図るとともに、文化財の価値を再発見し、町内に存在する文化資源や郷土文化を継承し、文化活動を振興していくことが求められています。

【施策目標】

地域の歴史・文化資源の再発見・再認識する機会などを通じて、町民の郷土に対する関心を高め、文化のまちづくりに繋がります。

3-3-2-1 郷土文化の継承

【施策内容】

地域に埋もれた歴史や文化資源の掘り起こしを積極的に行うとともに、活動団体への支援を図ります。また、健康づくりを兼ねた文化財ウォーキングの実施や郷土の文化に親しめる取組などにより、文化資源の活用や郷土文化の継承を図ります。

3-3-2-2 文化財の保存

【施策内容】

郷土資料館の収蔵物調査・研究・整理を行い、資料館の公開を通して町の文化財の価値を広めるとともに、町内に存在する古文書など歴史資料の整理解読や適切な保存を図り、郷土文化の歴史財産として後世へ継承するために、町史編纂を図ります。

4 都市・住宅

4-1 計画的な土地利用の推進

4-1-1 土地の有効利用の推進

【現況と課題】

豊かな自然環境と都市的生活環境が調和した「里都まち」を実現していくためには、本町の豊かな自然環境の保全と、新たな交流・産業拠点など**土地の有効利用**を進めていく必要があります。

役場周辺における新たな交流拠点の整備や、東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺における新たな産業系拠点**等**の形成に加え、地域経済の一翼を担ってきた砂利採取跡地についても**緑地や農地**などに配慮した跡地の有効利用を図り、**人々が集まり交流や産業を生み出すことで地域の活性化を図っていく**必要があります。

【施策目標】

役場周辺・**東名高速道路秦野中井**インターチェンジ周辺・砂利採取跡地の有効利用など町の潜在力を生かした拠点整備を推進するとともに、自然環境の保全と生活環境の向上との調和ある発展を目指し、土地利用の計画的かつ総合的な調整を行います。

4-1-1-1 自然環境と調和のとれた土地利用の推進

【施策内容】

優良農地や里山の保全・活用、都市住民との交流などを通じて、本町の自然環境の魅力がさらに高まるよう、調和のとれた土地利用に努め、自然の恵みを楽しむ潤いとやすらぎのあるまちの実現を目指します。

4-1-1-2 役場周辺の土地利用の推進

【施策内容】

役場周辺は、公共公益性の高い施設が立地し、これに都市としての魅力と利便性を向上させ、人々が集まり、交流することにより活性化を図るため、**多角的に**検討し、拠点整備を推進します。

4-1-1-3 インターチェンジ周辺の土地利用の推進

【施策内容】

東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺に近接する地域は、産業地としての需要が見込まれることから、その立地性を生かし新たな産業系の**拠点等**の形成に向けた取り組みを推進します。

4-1-1-4 砂利採取跡地の有効利用

【施策内容】

砂利採取跡地については、事業者と協力して安全確保に努めるとともに、**緑地や農地**などの環境にも配慮しながら、有効な跡地利用を図ります。

4-1-2 都市基盤整備の推進

【現況と課題】

社会経済情勢を見極めながら、井ノ口地区などで居住系市街地の形成など地域の特性に応じた市街地整備を検討する必要があります。

また、南部地区についてもメガソーラー発電事業が開始され、その後の都市的土地利用に向けた検討を進める必要があります。

さらに、中井中央公園をはじめ町内の公園施設の適正な維持管理を継続するとともに、あらたな交流拠点の整備なども行っていく必要があります。

【施策目標】

地域の特性に応じた市街地整備を検討します。

また、公園施設の適正な維持管理を継続するとともに、交流拠点としての中井中央公園の活用や、地域に親しまれる公園づくりを目指します。

4-1-2-1 市街地整備の推進

【施策内容】

社会経済情勢を見極めながら、井ノ口地区の新たな居住系市街地の形成に向けて関係機関と連携を図りながら検討を進めます。

4-1-2-2 中井中央公園の充実

【施策内容】

中井中央公園において、幅広い世代で生涯にわたり気軽にスポーツを楽しむための環境づくりに努めるとともに、地域交流の拠点として人が集い憩う場を整備し、広く活用することにより、地域の活性化を図ります。

4-1-2-3 地域に親しまれる公園づくり

【施策内容】

自治会等の地域団体と連携し、公園施設の適正な維持管理に努めるとともに、地域の住民が健康づくりやレクリエーションの場として日常的に利用する親しまれる公園づくりを進めます。

4-1-3 道路交通網の整備

【現況と課題】

本町を取り巻く幹線道路は、県道が町の東西南北軸を形成し、幹線道路がこれらを補完して近隣市町や集落を結んでいます。東名高速道路秦野中井インターチェンジを生かし近隣市町との連携を図るため、また県道の狭小部分に起因する生活道路への大型車両流入などを解消するため、インターアクセス道路の整備について平塚市と共同で取り組むとともに、交通網の横軸である県道77号（平塚松田）の改築には県と協調して取り組んできました。

また、市街化区域内の生活道路において狭小な道路が残っており、住環境の改善が遅れている地域があることが課題となっていますが、道路後退用地整備事業などにより、順次改善を図っています。

さらに、道路施設については、点検による現状把握と計画的な補修・更新により、引続き安全な道路環境を維持していく必要があります。

【施策目標】

近隣市町と連携し、広域的な道路網の整備を進めるとともに、安全性・利便性に配慮した生活道路の整備や、道路施設の現況把握による計画的な補修・更新など適切な維持管理を行います。

4-1-3-1 幹線道路の整備促進

【施策内容】

広域的な幹線道路の整備については、県道整備の計画化や、厚木秦野道路の早期整備に向けた要望活動などに加え、引き続き国・県道との効果的な接続や、自治体間の連携に配慮した道路整備を図ります。

4-1-3-2 生活道路の整備

【施策内容】

地域生活の安全性・利便性に配慮を確保するため、狭あい道路や地域の生活道路の整備を推進します。

4-1-3-3 道路の適切な管理

【施策内容】

道路施設の点検による現状把握に努め、計画的な維持補修を行うとともに、地籍調査や道路査定により確定した境界のデータと、地図情報を連携した道路施設一元管理システムの構築を目指します。

4-1-3-4 道路景観の整備

【施策内容】

道路植樹帯の適正な管理や、地域との協働による道路環境維持を促進することにより、安全な通行と道路景観の形成に努めます。

4-2 定住を支えるまちづくり

4-2-1 総合的な定住促進

【現況と課題】

本町の人口は昭和40年代に増加に転じてから、平成7年をピークとして少子高齢化による自然減と、転出者数が転入者数を上回ることによる社会減などにより再び減少傾向にあり、この傾向は今後も加速していくことが懸念されます。将来にわたり活力あるまちを維持していくためには、人口減少を前提としつつも、この流れを少しでも緩やかなものとし、一定規模の人口を維持していくことが必要です。

そのため、子育て世代から高齢者、外国人住民など多様なニーズを踏まえた生活環境の整備など総合的な定住促進のための取組が求められているとともに、少子高齢化・核家族化の進行などにより、今後増加していく可能性がある空家・空地の定住資源としての活用なども課題となっています。

【施策目標】

多様なニーズを踏まえた住宅・住環境の整備促進や、空家・空地の有効活用とともに定住促進に向けた支援を展開します。

4-2-1-1 住宅・住環境整備による定住促進

【施策内容】

既存市街地の有効な土地利用や、民間による宅地開発を促進することにより、計画的な住環境整備を図ります。

また、若年層の町内での三世帯同居・隣居・近居の支援などにより定住促進を図ります。

4-2-1-2 空家・空地対策の充実

【施策内容】

定住のための資源として空家・空地の把握や、所有者と利用希望者のマッチングなどを行い、有効活用を図ります。

4-2-2 生活交通等の充実

【現況と課題】

本町には鉄道駅が無く、JR 東海道線二宮駅、小田急線秦野駅と町内を結ぶ路線バスが重要な交通手段となっています。両駅へは日中のオフピーク時でも1時間に2本程度、路線バスが運行されていますが、利便性やマイカー依存などによる利用者の減少に伴い、平成27年3月には町内を走る一部路線が廃止・減便となりました。

住みやすく暮らしやすいまちづくりを進める上で、誰もが利用しやすい生活交通の充実は重要ですが、今後、高齢化が進み、自ら車を運転することが困難となる方が増えることも見込まれるなかで、路線バスの利用を促進し、路線を維持していくことが求められます。

町民の日常生活を支える公共交通を確保するため、オンデマンドバスの検証も含め、町内の公共交通全体のあり方を検討する必要があります。

【施策目標】

オンデマンドバスの検証を踏まえ、より便利で使いやすい公共交通のシステムを検討し、誰もが安心して暮らせる公共交通環境の整備を目指します。

4-2-2-1 バス交通の充実

【施策内容】

地域住民の交通手段を確保するため、バス路線の維持を図るとともに、バス利用者拡大のため、路線の見直しやサービス向上をバス事業者に働きかけます。

4-2-2-2 生活交通サービスの拡充

【施策内容】

移動困難な高齢者や障がいのある方の移動手段である福祉有償運送サービスの利便性向上を図り、外出支援を図ります。

また、ボランティア町民ドライバーによる自家用車を利用した無償シェアリング交通や、ドライバーと利用者をマッチングするスマートフォンアプリを活用したタクシー配車などを検討するとともに、隣接市町との連携・協力による広域的な公共交通対策に取り組めます。

4-2-2-3 自転車を活用したライフスタイルの促進

【施策内容】

環境にやさしく身体的に負荷の少ない交通手段として自転車利用を見直し、町民生活の利便性の向上に努めるとともに、スポーツ推進や健康づくり事業等と連携し、自転車利用の拡大を図ります。

5 産業・観光

5-1 活力を生み出す産業の創造

5-1-1 持続可能な農業の育成

【現況と課題】

近年、自然環境の保全・水源の涵養（かんよう）・良好な里山景観の形成・文化の伝承など、食料供給以外にも農業・農村の多面的機能が着目されています。

本町の農業は多品種少量生産を特徴とし、農家数、農業生産額とも周辺自治体と比較すると優れた面を有しています。

一方で担い手不足や高齢化による農業生産の低下とともに、荒廃農地や有害鳥獣の増加による営農環境の悪化などが課題となっています。

【施策目標】

農地の保全と有効活用や新規就農者など多様な人材の育成・支援に努めるとともに、観光・交流資源として安全で安心な農産物の生産など魅力ある農業を振興します。

5-1-1-1 農地の保全、有効利用と整備

【施策内容】

認定農業者や家族経営体など、中核を担う意欲ある担い手を育成、確保するため規模拡大や生産性の向上などへの支援を行います。また、新規就農者や地域の中心となる経営体に農地を集める利用集積の推進を図り、小労力な作物の栽培等を研究し農地保全に努めるとともに、一定規模以上の不作付地や荒廃農地に農業施設整備をほどこし再活用を促進します。

5-1-1-2 特色ある農業振興

【施策内容】

新規就農者の受け入れや農業後継者の育成を図るとともに、農地と経営者の特性を生かしながら、安定した収益と環境への負荷を下げる農業を促進し、安全で安心な農産物の消費者への提供を目指します。

5-1-1-3 環境にやさしい農業の推進

【施策内容】

農業生産において、有機栽培など環境への負荷をできるだけ軽減した環境にやさしい農業を推進するとともに、家畜糞尿などを堆肥として利用するなど自然循環に努めます。

5-1-1-4 体験・交流型農業の推進

【施策内容】

農業体験事業やふれあい農園などにより、年間を通して農業体験の機会を提供することにより都市住民との交流を推進します。

5-1-1-5 地産地消の推進

【施策内容】

消費地に近い本町の立地特性を生かし、産地表示や産地知名度向上を図るとともに、里やま直売所や農家への支援をしながら地産地消を推進します。

また、学校給食への安全安心な地場食材の導入に引き続き努めます。

5-1-2 地域の活力となる産業の創造

【現況と課題】

本町の工業は「グリーンテクなかい」を中心に先端技術や物流関係の企業が数多く立地しており、このような特色を維持発展させながら、地元中小企業の活性化も求められています。

また、商業については、町内で食料品や日用品を購入できる店舗が少なく、近隣市町の大店等に流出している状況にあり、町内での出店や起業など商業の活性化や買い物環境の向上が求められています。

【施策目標】

商工会振興会等と連携し、消費者ニーズに応える地域密着型商業と地元中小企業の振興とともに、新たな産業の誘致による地域経済の活性化を目指します。

5-1-2-1 商店会の活性化支援

【施策内容】

商工振興会と連携し、共同サービスやにぎわいの場づくりへの支援を通じて町内の個店や商店会の活性化を促進します。

5-1-2-2 地元産業の育成

【施策内容】

商工振興会などと協力して地域ブランド品の開発や販路の拡大のための取組を進めるとともに、事業者との連携により地域通貨の利用拡大に努めるなどして、地元産業の活性化を図ります。

5-1-2-3 新たな産業施設の誘致

【施策内容】

産業施設の立地を誘導し、町内での新たな雇用機会の創出や、町民の生活環境の向上を図ります。

5-2 交流を創りだすまちづくり

5-2-1 魅力づくりと観光の推進

【現況と課題】

国の定めた「観光立国推進基本計画」では「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」が掲げられており、本町においても都心からのアクセスの良さなどの地域特性を生かした観光振興が求められています。

豊かな自然環境やスポーツ環境を観光資源として磨きあげ、交流人口の拡大に結び付け、まちの活性化を図っていく必要があります。

【施策目標】

地域資源を磨き上げ、地域情報を効果的に発信し、中井町らしい観光施策の展開することで、交流人口の増加を目指します。

5-2-1-1 観光・交流事業の推進

【施策内容】

豊かな自然環境や景観、文化・歴史資産、スポーツ環境などの地域資源を活用した自然や四季を感じられる体験やイベントなどにより、様々な観光・交流事業を推進し交流人口の拡大を図ります。

5-2-1-2 中井の食と特産品づくり

【施策内容】

町内の飲食店・農家・事業者などと連携し、専門家の協力を得ながら地場の農産物などを使った特産品の開発を進め、「中井ブランド」を創出します。

5-2-1-3 農業を生かした交流促進

【施策内容】

里やま直売所やマルシェの展開とともに、農業体験を通じ消費者と生産者がつながり交流する農業を支援します。

5-2-2 多様な交流環境の整備

【現況と課題】

地域の活性化や協働のまちづくりを進めていく上で、町内外から多くの人の流れを生み出し、滞留を促進するために、多様な交流環境の整備を進めていくことが求められています。

交流環境の整備を図る上で、行政主導による新たな施設整備のみに頼ることは、将来的な財政負担などの課題もあることから、既存の公共施設や、所有者の協力を得ながら民間空家・空地なども活用し、誰もが気軽に交流できる場としての小さな拠点づくりを**進めていく**必要があります。

人々が交流することで生まれる自主的な活動や取組など経験共有のための環境づくりを促進していくことが重要です。

【施策目標】

小さな拠点の形成や、人が集まることより生まれる多様な交流を促進するため、ハード・ソフト両面から環境整備に努め、地域の活性化を目指します。

5-2-2-1 まちの小さな拠点の形成

【施策内容】

子育て支援センター・保健福祉センターを拠点とした子育て・高齢者サロンなどに加え、**住宅・店舗・空家などを活用した**誰もが気軽に利用できる交流の場をまちの小さな拠点として形成します。

5-2-2-2 交流の場づくりの促進

【施策内容】

「なかい“まちづくり”カフェ」など、町民による自主的な話し合いや取組活動の経験共有の場や、地域でのお祭りなど地域住民の連携・協働により、地域の活力を生み出す交流の場づくりを促進します。

5-2-2-3 滞留型交流拠点（まちの駅）の創出

【施策内容】

中井中央公園や役場周辺を中心に、長時間滞留して様々な楽しみ方ができる拠点（まちの駅）の創出を目指します。

5-3 新たな雇用を創りだすまちづくり

5-3-1 雇用創出と就労支援

【現況と課題】

町内雇用の維持・安定のために、経営環境の厳しい中小企業等に対し金融等の支援を行うとともに、立地企業の町外流失防止や失業の未然防止など、中小企業の振興に向けた取組が求められています。

本町では、特に20～30歳代で転出が多いことから、若者世代の転出抑制を図るとともに、転入を促進し、若い世代の人口確保を目指すとともに、地元企業との連携による多様な雇用環境づくりが必要です。

また、雇用環境の整備に加えて、地域資源を生かした特産品の開発などにより、起業・創業も含めた新たな雇用機会の創出を促進するための取組が重要となっています。

【施策目標】

中小企業の振興や、地元企業との連携による雇用環境の整備の促進に努めるとともに、町の特徴を生かした安定した雇用の創出を図ります。

5-3-1-1 地域雇用の創出

【施策内容】

地元起業・金融機関等と連携した、起業、創業、在宅ワーク等に対する支援に努めるとともに、町の地域資源を生かした特産品開発を通じ、新たな雇用の創出を図ります。

5-3-1-2 Uターン・Iターンに対する支援

【施策内容】

若者世代を対象とした住宅支援施策による、Uターンのきっかけづくりや、町内の求人企業、町外在住のU・Iターン就職希望者に、求人・求職情報を提供するなど、U・Iターン就職の実現に向けた支援に努めます。

5-3-1-3 コミュニティビジネスの育成

【施策内容】

地域資源を生かしながら、地域の人材やノウハウ、施設、資金などを活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティビジネスの創出・育成を目指します。

6 防災・防犯

6-1 災害に強いまちづくり

6-1-1 災害の未然防止と減災

【現況と課題】

本町は、大磯丘陵に位置するため起伏が多く、地形的にも地層が複雑に構成されていることから、町内の急傾斜地崩壊危険区域の防止工事や、砂防指定地域における治山・治水工事などが求められており、引き続き県に要望を行っていく必要があります。

また、今後発生が危惧される地震災害に備え、民間住宅の耐震化を促進するとともに、近年増加している大雨災害に備え、調整池の適正な管理や排水施設の整備を進める必要があります。

災害に備え、本町では町民を対象とした防災訓練を災害種別毎に実施することなどにより、防災や自助・共助の意識向上を図ることで減災の推進に努めています。

【施策目標】

急傾斜地崩壊対策事業・治山対策事業等による災害未然防止や、地震・大雨災害に備えた取組を進めることで安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、防災訓練などにより、町民の防災意識の向上に努めます。

6-1-1-1 治山・治水対策の促進

【施策内容】

治山・治水対策として整備すべき箇所を優先順位づけした上で、継続して関係機関に整備を要望するとともに、土地利用計画を踏まえ、雨水対策として必要な施設整備と、既存施設の適正な維持管理に努めます。

6-1-1-2 大規模災害への減災対策の促進

【施策内容】

民間住宅の耐震化促進や、保安上の問題となる空家の把握・対処方法の検討を進めるなど災害の未然防止対策・減災対策に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

6-1-2 防災体制の充実

【現況と課題】

東海・県西部地震の発生が危惧されている中で、災害時における対策の強化が求められており、災害発生時の情報伝達機能の確保やボランティアを含めた支援活動との連携や、自ら避難することが困難で、避難のために支援を必要とする方（以下「避難行動要支援者」という。）の安否確認や避難支援などを迅速かつ適切に行うための体制づくりなど、総合的な防災対策が必要となります。その中で地域での助け合いなど町民一人ひとりの果たす役割は大きく、自主防災組織の活動支援や防災リーダーの育成、防災訓練などを通じた自主的な防災体制の強化を進めていく必要があります。

また、消防救急体制については小田原市への消防事務委託により常備消防の充実・強化を図るとともに、消防団が火災、風水害、地震などの災害に備えており、地域の防災の核として重要な役割を果たしていますが、年々団員の確保が難しくなっています。

さらに今後は大規模災害における有効な情報受発信手段を確保するため、公共施設におけるWi-Fi環境の整備など、その多様化についても進めていく必要があります。

【施策目標】

災害時に的確な対応と情報収集ができるよう、地域における自主的な防災活動の支援や防災資機材の充実に努めるとともに、町民と行政が迅速で適切な行動ができるよう防災対策の総合的な推進を図ります。

6-1-2-1 自主防災組織活動の支援

【施策内容】

災害時の自助・共助を促進するため、地域ぐるみの防災訓練の実施や、町内事業所との連携・協力体制の整備など、対応力を備えた自主防災組織の充実とともに、防災リーダーの育成に努めます。

6-1-2-2 災害弱者への支援

【施策内容】

町民・行政が連携し、災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援等を迅速・適切に行うための体制の整備を推進します。

6-1-2-3 消防・救急体制の充実

【施策内容】

消防広域化による消防・救急業務のさらなる充実に努めるとともに、地域の消防・防災活動に重要な役割を担う消防団活動への理解を促し、実効的な組織となるよう消防団員の確保と装備・資機材の充実に努めます。

6-2 安全・安心なまちづくり

6-2-1 防犯、交通安全の推進

【現況と課題】

近年、町内における犯罪発生件数は50件を下回る年もあり減少傾向にありますが、依然として窃盗・振り込め詐欺が発生しており、町民が安心して暮らせる町の実現のためには、地域と行政が協働し、活動を周囲に発信していくことが重要であるほか、警察などの防犯関係団体や他自治体との情報共有を図るとともに、防犯カメラなどの防犯設備の整備などが必要です。

また、交通事故の抑止については、近年、高齢者関連事故が増加傾向にあるため、これまで実施してきた幼児や児童を対象とした交通安全教育に加え、高齢者を対象とした交通安全についての普及・啓発活動が求められています。

【施策目標】

子どもから高齢者までが安心して暮らせる安全なまちづくりの実現に向けて、地域住民と行政の協働により、防犯対策・交通安全の普及、啓発活動に努めます。

6-2-1-1 地域防犯体制の整備

【施策内容】

自主防犯団体への活動支援により地域における防犯意識の向上に努めます。

また、防犯関係機関や他自治体との連携や情報共有により、町民への防犯情報の周知に努めるとともに、防犯カメラなど防犯設備の充実を図ります。

6-2-1-2 交通安全意識の向上

【施策内容】

子どもや高齢者を対象とした交通安全教育の充実や、町交通指導隊員等による街頭指導、交通安全啓発キャンペーンなどにより交通安全運動を推進していきます。

6-2-2 消費者保護の推進

【現況と課題】

近年、情報通信技術の進展・普及により、いわゆるワンクリック詐欺や架空請求、また、インターネット接続回線の契約など、インターネット関連の苦情・トラブルが急増しています。

国においては、消費者庁の設置や消費者基本法に基づく、消費者保護のための取組が進められていますが、本町においても高度化・複雑化する商取引に伴う消費者トラブルに対応していくため、消費生活センターなどの関係機関と連携しながら、相談体制の充実や、消費者保護についての知識の普及や意識啓発などに引き続き努めていく必要があります。

【施策目標】

消費生活を取り巻く知識の普及と諸問題の解決に努めるとともに、相談業務の充実、強化を目指します。

6-2-2-1 情報提供と意識啓発

【施策内容】

消費者トラブルの具体的な事例や予防策についての情報提供を図るとともに、各種パンフレットや啓発物品配架や消費生活講演会などにより意識啓発や知識の普及に努めます。

6-2-2-2 相談業務の充実強化

【施策内容】

消費者トラブルの解決のため、消費生活センターや他市町村など関係機関とも連携し、町民がより気軽に悩みを相談することができるよう、相談窓口の充実に引き続き努めます。

7 自治・連携

7-1 自治を育むまちづくり

7-1-1 参加と協働の推進

【現況と課題】

町民の多様なニーズや社会の変化に対応できる、柔軟で持続可能な地域社会を創りだしていくためには、町民・事業者・行政の協働によるまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

町民との協働に向けて、団体等の支援などに努めていますが、さらに協働による取組を発展させていくために町民みずからが主体的にまちづくりに取り組むための仕組みづくりや、参加機会の拡充、地域の人材の確保・育成などが求められており、参加と協働を通じて町民一人ひとりが主役となり、活力溢れるまちづくりを進め、暮らしやすく豊かな地域社会の実現を目指していくことが重要です。

【施策目標】

協働のまちづくりを進めるための参加機会の拡充や人材の発掘・育成を図るとともに、町民の提案力や行動力を生かせる協働の仕組みづくりを進めます。

7-1-1-1 自治基本条例の推進

【施策内容】

自治基本条例の基本理念や基本原則に基づき、暮らしやすく豊かな地域社会を実現するため、町民・事業者・行政それぞれがまちづくりの主体となって、協働のまちづくりに取り組むための仕組みづくりを推進します。

7-1-1-2 活動組織の育成・支援

【施策内容】

地域の人材の発掘・育成・組織化を支援・促進するとともに、「まちづくり活動支援補助制度」などを活用し地域活動組織やボランティアの活動を支援することで地域団体の育成を図ります。

7-1-1-3 活動情報の提供と研修機会の充実

【施策内容】

団体活動等の情報提供や、生涯学習講座の開設などにより、能力・意欲のある人材の地域活動への参加を促進するとともに、「まちづくりパートナー制度」を活用し、町民のまちづくり活動への参加を促進します。

7-1-1-4 協働活動推進のためのシステムづくり

【施策内容】

町民の協働活動を推進するための拠点整備を推進するとともに、町民と団体等を結びつける、コーディネート機能の構築を図ります。

7-1-1-5 協働型事業の促進

【施策内容】

ボランティア団体の活動・防災防犯活動・各種イベント・施設の管理運営など現在取り組まれている協働型事業をさらに拡げ積極的な展開を図ります。

7-1-2 地域コミュニティの活性化

【現況と課題】

少子高齢化や生活様式の変化、保育ニーズの多様化などにより地域における連帯感が希薄になるなか、互いに支え合い、協力し合う人と人との関係が、今日求められている安全安心社会には極めて重要であり、地域コミュニティの維持、再生が課題となっています。

本町における地域コミュニティの根幹をなす自治会の活動は、地域ごとに主体的な自主活動が行われてきたものの、自治会未加入世帯の増加や、役員のみならず手不足などの課題を抱えており、自治会活動の停滞が危惧されていることから、自治会組織の活性化や活動への支援に加えて、それ以外の地域コミュニティ団体についても組織の形成や活動に対する支援が求められています。

【施策目標】

自治会への支援や、地域コミュニティ団体の形成・活動支援などにより、地域における共助や、行政との協働を促進します。

7-1-2-1 コミュニティ事業や活動の支援

【施策内容】

自治会の抱える課題への相談や対応、情報提供等の体制を整え、自治会活動を支援するとともに、サークルなどの地域コミュニティ団体の形成や活動支援を図ります。

7-1-2-2 コミュニティ組織の活性化支援

【施策内容】

自治会への加入促進や、町民と地域コミュニティ団体の活動をコーディネートすることにより組織の活性化を図るとともに自主的な活動を支援します。

7-1-2-3 コミュニティ活動拠点の活用

【施策内容】

地域のコミュニティの形成や活動を促進するため、身近で気軽に利用できる活動のための拠点の活用に努めます。

7-1-3 人権を尊重するまちづくり

【現況と課題】

近年、人権に関する認識が高まりつつありますが、女性への暴力、子どもに対する虐待・いじめ、高齢者・障がい者に対する偏見や差別などの人権問題が依然として存在しています。さらに、インターネットを悪用した名誉毀損、プライバシーの侵害など社会情勢の変化に伴い、新たな問題となっています。

人権にかかわる多くの問題を解決していくためには、町民一人ひとりが人権教育の意義や重要性について正しい知識を身に付け、他者への思いやりの心を育むことが重要です。

また、男女共同参画についても、男女が社会の対等な構成員として活躍できる社会を形成していくために、町民一人ひとりが理解を深め、共通認識をもつ必要があることから、「中井町男女共同参画プラン」に基づく取組を推進していくことが求められています。

さらに多文化共生という点でも、地域において外国人への理解を深めるとともに、外国人が地域で暮らす上で、どのようなことを望んでいるのかを把握することも必要です。

【施策目標】

性別や年齢、障がいや疾病の有無などによって差別されることなく、町民一人ひとりが互いに尊重し合い、誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現に努めます。

7-1-3-1 人権の尊重

【施策内容】

町民一人ひとりの人権が尊重される明るい住みよいまちづくりをめざし、人権についての正しい理解と人権意識を深めるために人権教育・啓発を推進するとともに、関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努めます。

7-1-3-2 男女が共に築く地域づくりの支援

【施策内容】

情報誌の発行や講演会の開催などにより、家庭や事業所における男女共同参画の意識向上を図るとともに、審議会等への女性委員登用率の向上など「中井町男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の形成を推進します。

7-1-3-3 多文化共生の推進

【施策内容】

外国人が地域で生活する上で必要な情報を多言語で提供するとともに、地域の一員として外国人も住みやすいまちづくりを地域住民と共に推進します。

7-2 行財政運営の充実

7-2-1 行政を担う人材・組織の改革

【現況と課題】

行政組織については、事務事業の効率的な推進が図れる組織であるとともに、町民からみて分かりやすく、利用しやすい組織をめざし随時見直しを行っています。今後も社会情勢の変化や地方分権の進展による事務内容の見直しなどを踏まえ、行政組織の効果的見直しが求められます。

また、人材育成基本方針では、目指す職員像を「町民とともに考え、行動し、成果を喜び合える職員」としています。政策の実現には、優れた組織と人材があって実行に移されるとの考え方から、職員の能力、資質の向上が行政経営上の重要な課題となっています。

【施策目標】

行政改革のもと効率的で質の高い行政経営に取り組むとともに、行政サービスの担い手である職員の能力、資質の向上、新しい価値を生み出す知的創造型の行政経営を目指します。

7-2-1-1 行政改革の推進

【施策内容】

継続的な行財政改革の指針として、第六次行政改革大綱の策定を進めるとともに、行財政運営の効率化や透明性の確保といった視点から、外部評価も含めた事業評価制度の導入を図ります。

7-2-1-2 組織体制の見直し

【施策内容】

社会情勢や地方分権による事務内容の変化に合わせ、より柔軟で機動的な組織づくりに向けた見直しを進めることにより、効率的・効果的な事務事業の推進を目指します。

7-2-1-3 職員の能力開発と資質の向上

【施策内容】

人事評価制度による人材育成や研修機会の充実など、職員の能力開発を効果的に推進し、職員の能力、資質の更なる向上を図ります。

7-2-2 質の高い行政サービスの提供

【現況と課題】

多様化・高度化する行政サービスへのニーズに対して、行財政運営の効率化・最適化を図りつつ、町民満足度の向上を図っていく必要があります。

利便性の高い行政サービスを提供するために、住民の利便性に配慮したワンストップサービス、事務手続きの効率化など、さらなるサービスの向上が求められる一方で、マイナンバー制度の導入に伴い、情報ネットワーク・システムを介した個人情報の取扱いには物理的・人的セキュリティの両側面から細心の注意をはらうことが重要です。

また、情報公開制度や行政などに対する各種相談体制の充実により、適正な個人情報の取扱いや、行政運営の透明性の確保などにより、町民から行政に対する安心感・信頼感を得ていくことが求められています。

【施策目標】

多様な町民ニーズに対し、利便性・効率性に配慮した行政サービスの提供に努めるとともに、信頼性の高い、開かれた行政を目指します。

7-2-2-1 事務事業の見直し

【施策内容】

行財政運営の効率化、透明性の確保を図るため、外部評価も含めた事業評価の導入を図るとともに、総合計画・行政改革大綱に基づきPDCAサイクルによる事業の見直し、最適化を図ります。

7-2-2-2 町民サービスの向上

【施策内容】

各種申請、証明書など適正に発行し、町民サービスの向上に努めるとともに、システムの最適化、効率化に取り組みます。

7-2-2-3 情報公開制度の充実

【施策内容】

個人情報の適正な取扱いに留意しながら、情報公開制度の充実と制度の効果的な利用を促進します。

7-2-2-4 相談活動の充実

【施策内容】

各種相談体制の充実を図り、町政運営に生かすとともに、関係機関とも連携し、相談内容に応じた適切な対応を図ります。

7-2-3 効果的・効率的な財政運営

【現況と課題】

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、「地方創生」を旗印として、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生していくことが求められています。

本町においても税制改正などの影響による税収の減少が課題となる中で、自主財源の安定的な確保や、効率的な行政運営、合理的な財政運営がより一層求められています。

特に水道事業や下水道事業については将来にわたり安定的に運営していくため料金の適正化に向けた検討が必要であり、また、今後の公共施設など社会資本の老朽化に向けた計画的な対応も必要となります。

限られた財源を効果的に活用していくため、効率的かつ合理的な行政運営を推進していくことが重要となります。

【施策目標】

自主財源の安定確保を図るとともに、効率的な行政運営・合理的な財政運営に向けた取組を推進します。

7-2-3-1 財源の安定的確保

【施策内容】

納税環境の整備や、町税などの収納対策に引き続き努めるとともに、企業誘致や、ふるさと納税制度の活用とあわせ、すべての公共料金等について定期的に見直しを行うことで財源の安定的な確保を図ります。

7-2-3-2 効率的な行政運営

【施策内容】

民間活力による行政サービスの民営化や業務委託を引き続き進めるとともに、今後、老朽化への対応が必要となる公共施設等の維持・更新についても町民ニーズを踏まえた適正かつ計画的な対応を図るなど、行政改革の取組を推進します。

7-2-3-3 合理的な財政運営

【施策内容】

将来世代における公債費負担の軽減と財政の持続可能性を高めるため、必要性・効果・緊急度などを踏まえた、歳出の重点化・合理化を図ります。また、財政健全化や透明性確保のため、新地方公会計制度の導入及び下水道事業の公営企業会計の導入を進めます。

7-3 広域連携・地域情報化の充実

7-3-1 広域行政と地域間連携の推進

【現況と課題】

近隣市町などとの連携による広域的な取組は、医療・観光・スポーツ・観光など様々な分野において進められており、広域化により生じるスケールメリットや、行政サービスの充実などにより、今後も地域の活性化や町民の利便性・満足度の向上を目指していく必要があります。

また、広域連携による取組を進める上で、本町の県西地域・湘南地域どちらにも接する地理的な特性を生かしながら、町民サービスの更なる充実を目指して日常生活圏を重視した取組を強化していくことが求められています。

【施策目標】

近隣市町との連携強化により、日常生活圏や町民ニーズに応じた効率的・効果的な各分野での取組を推進し、生活の豊かさの向上を目指します。

7-3-1-1 広域連携事業の推進

【施策内容】

町民の日常生活圏である近隣市町との交流・連携により、様々な分野において広域化によるスケールメリットを生かし、多様化する行政需要に対応することで町民の利便性や満足度の向上を図ります。

7-3-1-2 地域間交流の推進

【施策内容】

他市町村との連携を強化することにより、スポーツ・文化・観光などの各分野において地域住民の交流機会の充実を図ります。

7-3-2 地域情報化の推進

【現況と課題】

町民との協働のまちづくりを推進するため、行政からの情報発信、町民からの広聴などにより、お互いが情報の共有を図っていく必要がありますが、そのためには多角的な方法により誰もが情報を得ることができ、意見を発信することができる環境づくりを進めていく必要があります。

また、行政サービスの情報化や地域情報の発信については、機会・内容の充実とともに、タイミングをとらえ必要な時に必要な情報を提供していくことが重要であることに加え、情報化・情報発信を図る上で、個人情報の取扱などに十分配慮したセキュリティ確保のための対策が求められています。

【施策目標】

広報・広聴活動の機会・内容の一層の充実に努めるとともに、情報セキュリティの強化などにより個人情報にも十分配慮した行政・地域情報の発信・活用を図ります。

7-3-2-1 多角的な広報活動・広聴活動の推進

【施策内容】

広報紙・ホームページ・SNSなどの多様な手段と、機会をとらえた迅速な情報発信により、誰もが気軽に行政情報を入手・活用できる環境づくりによりシティプロモーションに繋がります。

また、町民からの意見・提案を広く聴取し、協働のまちづくりを推進するため「**わたしの提案制度**」・「**町政懇談会**」など広聴機会の充実に努めます。

7-3-2-2 地域情報の活用とセキュリティの確保

【施策内容】

町民・事業者・行政が連携し、地域情報の共有・発信・活用を図るための新たな取組として地域ポータルサイトの開設を図ります。

また、町の情報ネットワーク・システムのセキュリティ確保についてもセキュリティポリシーの遵守などにより物的・人的両側面から対策の強化を図ります。

7-3-2-3 行政サービスの情報化・発信能力の向上

【施策内容】

ホームページ・SNS、ケーブルテレビ、携帯端末向けのアプリなど多様な媒体により、行政サービスの情報化及び発信能力の強化・向上を図ります。